

製造請負に関する 電話相談窓口のご案内

製造請負の発注者、請負事業者等を対象に、
請負事業の適正実施や雇用管理改善を進めるための
アドバイス等を行なっております。
お気軽にご相談ください。

【相談窓口】

- 営業時間 : 9:00～17:45(土日祝除く)
- 電話番号 : 03-6277-6318
- FAX : 03-4223-0659
- MAIL : yuryoukeoi@sisken.co.jp

※ 相談料は無料です。

よくあるご相談例

- ・ 派遣から請負への切替えの注意点
- ・ 適正な請負と偽装請負の判断基準
- ・ 今後のキャリア形成に関して

※「請負事業適正化・雇用管理改善推進事業」は、製造請負事業者の優良認定、請負事業者や発注者への相談支援等を実施することで、請負事業の適正化・雇用管理改善を推進する事業です。

例えば、こんなことでお困り ではありませんか？

【Q1】

発注者の製造ラインを借りて製造請負化を検討していますが、どのような点を注意したら良いのでしょうか。

【Q2】

派遣から請負に切り替えたいのですが、例えば、5名の作業員が工場内の別々の現場で、1人で作業するような状態でも請負化の方法はあるのでしょうか。

【Q3】

労働者派遣を行っている派遣先から、請負へ切り替えるよう勧めがありました。

適正な請負をするためには、業務処理の独立性を確保するための対応が必要になると思いますが、どのようなスペースと作業処理体制を作れば良いのでしょうか。

【Q4】

請負事業主として製造ラインを請け負うことを計画していますが、増産で人手が足りなくなったときに、その一部を別の請負会社へ下請させることは出来るのでしょうか。

【Q5】

請負業務に使う機械は発注者から借りるのですが、発注者から当該機械は古いので無償貸与するとの申し出がありました。

無償で借りることは問題ありませんか。

【Q6】

30名の請負事業所ですが、安全管理者は必要でしょうか。

【Q7】

非常時の危機管理体制の仕組みとはどのようなものなのでしょうか。

従業員の安否確認の連絡網があれば良いのでしょうか。

【Q8】

「製造請負優良適正事業者認定」を受けた場合、どんなメリットがありますか。

【Q9】

ガイドラインにある、キャリアパスの管理はどのような基準で、どのように管理したら良いのでしょうか。

【Q10】

外国人からの相談で、外国語で相談できるところはありませんか。

例えば、英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語など。

【Q11】

外国人の労働条件に関する質問・トラブルの対応で困っています。

外国人向けの資料はありませんか。

